

基本方針 4

多様な主体との 環境コミュニケーション



環境コミュニケーションとは

水道局では、お客さまや職員等との環境施策への理解や環境への意識を深めるためにコミュニケーションを図ることを環境コミュニケーションと呼んでいます。お客さまをはじめ、関係する企業や地域社会、NPO・NGOなど水道局にとって広義で利害関係を持つ個人又は団体のことをステークホルダーといいます。環境施策の実効性を高めるためには、あらゆるステークホルダーと適切なコミュニケーションを行うことが求められます。

現状

映像や実験等の親しみやすい手法によって、水道水源林の役割や節水等について、小学生等に分かりやすく伝える水道キャラバンを実施しています。また、環境報告書の発行等による情報発信により説明責任を果たすとともに、お客さまをはじめとする多くの方の意見を聴取し、意見や要望を施策に反映しています。さらに、研修等を通じ、局職員及び事業者等の環境意識の啓発に取り組んでいます。



小学校での水道キャラバンの様子

課題

水道や環境に対する理解と関心を持ち続けていただくために、水道キャラバンでは、より幅広い層の参加や、受講後もお客さまが学び続けられるコンテンツの提供が求められます。

また、Tokyowater Drinking Stationの利用普及や地域活動への参加など、情報発信やイベントの開催を通じてお客さまの環境配慮行動を促進し、環境への理解を深めていただくことが必要です。

さらに、情報発信等に併い寄せられたお客さまの意見を詳細に分析し、当局施策や環境報告書の内容の見直しに継続的に活かすとともに、企業や大学、海外の方など、幅広い主体との連携によって、環境施策の実効性をこれまで以上に高めていく必要があります。

課題解決に向けた取組

環境基本方針

お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。

環境 5 年計画 2020-2024 で設定している取組事項

- 施策の方向性 10 お客さまとの連携
 - 取組事項 10-1 水道キャラバンの実施
 - 取組事項 10-2 Tokyowater Drinking Station による環境配慮行動の促進
 - 取組事項 10-3 環境取組情報の発信及び広聴活動
 - 取組事項 10-4 自治体及び地域住民との連携
- 施策の方向性 11 企業など様々な主体との連携
 - 取組事項 11-1 東京水道～企業の森（ネーミングライツ）
 - 取組事項 11-2 企業や大学等と連携した調査研究
 - 取組事項 11-3 国際貢献・海外への情報発信
 - 取組事項 11-4 事業者との連携
 - 取組事項 11-5 政策連携団体との連携
 - 取組事項 11-6 職員の環境意識の向上

取組事項
10-1

水道キャラバンの実施

水道キャラバンは、都営水道給水区域内の小学4年生、乳幼児を子育て中の保護者等を対象とした出前授業（講座）です。学校における水道キャラバンでは、水道水が蛇口に届くまでの取組を、映像や実験等を取り入れた分かりやすく、親しみやすい手法でお伝えしています。次世代を担う子供たちに、当たり前のように使うことができる水は、手元に届くまでに様々な施設や人の苦労があることを認識してもらい、水を大切にする気持ちを高めてもらうことを目的としています。また、子育て中の保護者等を対象とした地域水道キャラバンでは、水道水の安全性やおいしさへの取組をはじめ、震災への備えなど、東京の水道事業を楽しみながら知っていただくことを目的としています。

コラム 特設ホームページ（おうち水道キャラバン）

誰でも簡単に楽しみながら水道について学べます！

大人も子供も、初めてホームページを閲覧する方もキャラバン参加者も、いつでも・どこでも・誰でも水道を楽しく学んでいただくことを目的として運用している特設ホームページです。

水道キャラバンの出前授業・講座の映像や、楽しい動画を各種掲載しています。また、動画以外にも、小学校社会科学習資料「わたしたちの水道」のデジタルブックや、抽選で素敵なプレゼントが当たる「東京水クロスワードパズル」等、楽しみながら水道について学ぶことのできるコンテンツを多数掲載しています。ぜひ、ご覧ください！



特設ホームページ
（おうち水道キャラバン）
についてはこちら
<https://www.suido-caravan.metro.tokyo.lg.jp/>

学校における水道キャラバンの様子



浄水処理の仕組みについて、凝集沈殿やろ過の実験を行い、児童たちに体験学習してもらいます。

地域水道キャラバン（子育て層向け）の様子



児童館では、乳幼児と一緒に参加いただけるよう、乳幼児も楽しめる工夫をしています。

水道キャラバンの構成

学校水道キャラバン（平成18年度～）

主に小学校4年生を対象に、水道の仕組みや水道水のおいしさ、安全性等を楽しく学習する授業です。

地域水道キャラバン（平成25年度～）

乳幼児の保護者を主な対象として、児童館等で親子が楽しみながら水道水の安全性や震災対策等について分かりやすく学べる講座です。

おうち水道キャラバン（令和3年度～）

令和3年度に、特設ホームページ「おうち水道キャラバン」を開設。水道キャラバンを体験する機会がなかった層など、より多くのお客さまに時間と場所を選ばず水道について理解を深め、親しんでいただくことを目的としています。

これまでの水道キャラバンの取組実績

	学校水道 キャラバン	地域水道 キャラバン
年度	実施校数	実施回数
令和2年度	866校	66回
令和3年度	1,165校	106回
令和4年度	1,210校	134回
令和5年度	1,213校	143回
令和6年度	1,154校	132回

令和6年度 取組実績

- 小学校1,154校、児童館等で132回実施
- 特設ホームページ「おうち水道キャラバン」の運用

取組事項
10-2

Tokyowater Drinking Station による環境配慮行動の促進

公共性の高い場所に設置されている水飲栓及びイベントの際に水道局が設置する仮設の水飲栓をTokyowater Drinking Station（以下「DS」といいます。）として展開し、水道水の飲用促進、またそれを通じた環境配慮行動の促進を図っています。

令和6年度は、DSマップのQRコードを掲載したステンレスボトルの配布を行いました。今後もお客さまがマイボトルを使って街中で気軽に水道水を補給できることを広報し、環境意識の醸成を図っていきます。



DSマップによる街中での水道水補給の推進



屋外型のシンボリックな
ボトルディスペンサー式DS



QRコードを掲載した
ステンレスボトル

令和6年度 取組実績

- イベントへのDSの貸与
- 設置済みのシンボリックなDSの維持管理
- DSマップのQRコードを掲載したマイボトルを配布

取組事項
10-3

環境取組情報の発信及び広聴活動

1 環境取組状況の情報発信

環境施策における取組内容等を環境報告書として毎年度発行することで、お客さまや局内外の関係者に環境への取組を分かりやすくお知らせしています。

また、多くの方に水道局の環境取組を知っていただくため、X（旧Twitter）を活用し、環境5か年計画の取組内容を定期的に発信しています。

以下のサイトでは、過去の環境報告書を掲載しています。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/kankyo>



東京都水道局
ホームページ



東京都水道・下水道公式X
(旧Twitter)

2 環境施策に対する意見の収集（広聴活動）

お客さまへのアンケート調査を実施し、環境施策に対するお客さまからの御意見や御要望を頂き、取組の見直しや施策への反映などに活用しています。

3 環境施策交流会

水道サポーターへのアンケートで、お客さまの関心が高かった「環境施策」をテーマとした交流会を実施しました。（詳しくは63ページ）

令和6年度 取組実績

環境報告書の発行及びアンケート調査の実施

取組事項
10-4

自治体及び地域住民との連携

1 地域イベントや地域環境保全活動等への参加

地域で開催されるイベントに参加し、環境施策をPRするとともに、お客さまからの様々な質問にお答えしています。また、地域の環境保全活動へ参加し、地域住民の方々と共に、清掃活動等を行っています。

2 上下流交流会の実施

例年、水源地域の河川上流域の方々と水を使用している河川中下流域の都民とが親しく交流することを通して、水を育む水源地の大切さや水質保全の重要性について理解を深めていただくため、多摩川水系については奥多摩町、丹波山村及び小菅村と、利根川水系については群馬県と連携し、上下流交流事業を実施しています。

令和6年度、利根川水系については、8月に夏休み水のふるさと体験会として奈良俣ダム見学会や奥利根水源の森での自然観察会を実施し、3月に東京都水の科学館において森林学習カードゲーム「moritomirai」を実施しました。多摩川水系については、9月に多摩川の水源地の一つである山梨県小菅村等において、魚のつかみ取り体験や木工体験等を行いました。

イベントの様子



利根川水系上下流交流事業



多摩川水系上下流交流会

令和6年度 取組実績

地域イベント、地域環境保全活動への参加や上下流交流会等を32件実施

コラム 水源林ツアー

「水源林ツアー」は、水道局職員の案内で水道水源林を散策し、森林の持つ働きや水源保全の大切さへの理解を深めていただくものです。令和6年度は、8月に1回、11月に4回開催しました。

○8月実施「多摩川源流の森へ行こう！～涼やかな水源林でハイキング～」

8月20日（火曜日）に実施し、合計33名の方にご参加いただき、水源地ふれあいのみち柳沢峠ゾーンを散策しました。

○11月実施「秋の奥多摩湖を歩こう！～森とダムと水のつながり～」

11月9日（土曜日）、10日（日曜日）、14日（木曜日）、16日（土曜日）に実施し、合計87名の方にご参加いただき、水源地ふれあいのみち小河内ゾーンと小河内ダム周辺を散策しました。

御参加いただいたお客さまからは、「水道水源林を守るために、どのような作業を行っているかよくわかった」「当時の東京市長の政策で、100年以上前から山梨県にまで広がる水源林を守っていることに驚いた」「森とダムが大切な役割を持っていることが分かった」「質問したことに対して職員が丁寧に教えてくれたのが良かった」などの感想をいただきました。

また、水道水源林のポータルサイト「みずふる」では、おうちにいながら水道水源林を楽しめるように工夫をこらした動画配信を実施しています。登山者目線で林内を歩く「散策動画」や、職員が水道水源林について解説する「解説動画」などを公開して水道水源林の魅力を発信しています。さらに、気軽に楽しんでいただけるショート動画も公開しています。

水道水源林ポータルサイトみずふるは、以下のURLなどからご覧いただけます。

<https://www.mizufuru.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/>



展望台からの眺望



モミジの観察

～お客さまとの交流活動～

水道局では、お客さまとの環境コミュニケーションを推進するため、様々な取組を行っています。

PR施設におけるイベント

水道局のPR施設（77ページ）では、より多くのお客さまに、楽しみながら水や水道に親しんでいただくため、年間を通じて様々なイベントを実地しています。

令和6年度、水の科学館では、「マイボトルを使って笑顔になろう！」を開催し、参加者にマイボトルを飾るオリジナルシートを作成していただきました。

また、水などの自然エネルギーを体験できる「eco実験ショー」など、環境への理解を深められる内容を取り入れたイベントを行いました。

なお、イベント参加者からは「エコをエンターテインメントで伝える素晴らしい内容でした。」と御好評をいただいております。



マイボトルを使って笑顔になろう！
(サンプル)



eco実験ショー

水道教室

水道事業や水道水源林の役割等について理解を深めてもらうため、小学4年生を対象とした水道水源林に関する学習教材の提供や、局職員が学校を訪問して、水道水源林に特化した授業を行う「水道教室」などを実施しています。

水道水源林の土を使ったり過実験をしたり、森林に関するクイズを交えたりと、工夫をしながら水道水源林の役割を説明しています。また、実際に森林内で作業する際の装備を見せて業務の様子を説明するなど、水道水源林の存在を身近に感じてもらうように努めています。



授業の様子



作業時の装備の説明

水道サポーター制度

令和4年度より本格実施となった本制度は、職員がお客さまに直接、水道局の取組について説明した上で意見交換を行い、頂いた御意見を事業に活用していく、双方向コミュニケーションの施策です。

令和6年度は、「震災対策」と「環境施策」2つのテーマで交流会を開催し、対面形式とオンライン形式で合わせて246名の方に新たに水道サポーターとなっただきました。

○震災対策交流会

令和6年度は、14の地域で交流会を実施し、お客さまの関心が高い水道のテーマ「震災対策」について説明しました。それぞれの開催地域の区市町職員の方にも参加していただき、参加者の皆さまとともに積極的な意見交換を行いました。参加者の方からは「HPの災害時給水ステーションのページは、全域の表示ではなく、各区市町ごとに詳細が表示されると分かりやすいと思う」などの御意見を頂きました。

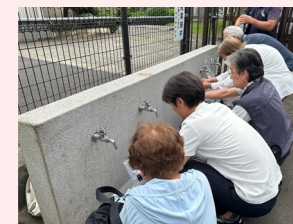
○環境施策交流会

水道サポーターへのアンケートで、お客さまの関心が高かった「環境施策」をテーマとした交流会を3回実施しました。10月に対面（八王子市学園都市センター、ベルサール八重洲）及びオンライン形式にて実施しました。

事業説明の後、参加者の皆さまと積極的な意見交換を行いました。参加者の方から「SNSを活用して広報してほしい」などの御意見を頂き、Xにて当局の環境施策について、クイズも交えながら分かりやすくお知らせするなどの反映を行いました。



震災対策交流会の様子



給水体験の様子



環境施策交流会の様子



意見反映の例（Xでの情報発信）

取組事項
11-1

東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、企業と水道局が協働して森づくりを行う、東京水道～企業の森（ネーミングライツ）の取組を行っています。

東京水道～企業の森の参画企業へ水道水源林の見学等の機会提供や、協定エリアでの森林保全体験等のサポートを行うことで、参画企業の水源地保全への理解を促進しています。

また、より多くの企業に水道水源林の森づくりに参画いただくため、企業協賛金制度も行っており、これらを通じ企業から頂いた費用は、水道水源林の保全・育成に活用しています。令和6年度は300万円の協賛金を頂きました。



下刈作業



間伐作業

令和6年度 取組実績

ネーミングライツ活動受入企業11社、383名

TOPIC

みんなでつくる水源の森
～令和6年度の企業との取組～

水道局は「都民の理解を促進する取組」、「多摩川上流域における民有林の保全・管理」及び「多様な主体と連携した森づくり」を柱とした「みんなでつくる水源の森実施計画2021」を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間で、水源地保全の重要性についての理解の促進、多摩川上流域の森林を適切に保全・管理することによる水源かん養機能などの向上、都民や企業など多様な主体との連携による水源の森づくりへの参加者の拡大を目指すとしています。

ここでは、令和6年度の企業との取組のひとつを紹介します。

◆東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

水道局と企業が協働して森づくりを行い、水源地保全への理解を促進することを目的として、水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、協働して森づくりを行う「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」の取組を、平成29年度から実施してきました。

これまで、12社の企業と協働して森づくりを行ってきました。令和6年度は、協定を締結している11社が、下刈、間伐作業等を実施しました。

今後もこのような活動を通して、企業と連携した森づくりを実施していきます。

協定締結企業一覧

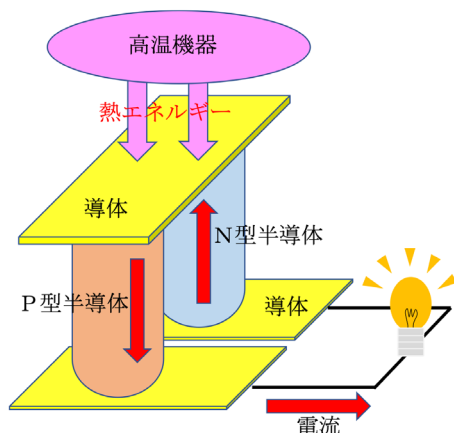
企業名	活動エリア
株式会社クボタ	クボタの森
株式会社宅配	(株) 宅配の森
西松建設株式会社	にしまつの森
株式会社日立製作所	きのぼん水源の森
三井不動産株式会社	三井不動産 & EARTH FOREST TOKYO
カシオ計算機株式会社	CASIOの森
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	SMTAMの森
日本自動車ターミナル株式会社	JMTの森
株式会社フソウ	フソウの森
京王電鉄株式会社	京王水源の森
鉄建建設株式会社	てっけんの森
森ビル株式会社	森ビルの森

企業名は協定締結日順、五十音順

取組事項 11-2

企業や大学等と連携した調査研究

環境分野を含めた様々な課題について、効率的に解決するため、企業や大学等と連携しています。水道施設内において様々なプロセスで発生している余剰エネルギーについて、これまでは活用する方法が限定的なものでした。そこで、令和6年度からは大学と連携して、高温の機器から熱エネルギーを回収する技術について、共同研究を実施しています。



高温の機器から熱エネルギーを回収する技術（イメージ）

共同研究に関する当局ホームページはこちら

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidoigogyo/torikumi/kkcenter/bosyu>



令和6年度 取組実績

企業や大学等と連携した調査研究の実施

取組事項 11-3

国際貢献・海外への情報発信

東京水道グループ[※]では、これまでに培ってきた技術やノウハウなどを活用し、途上国の水事情の改善につなげるほか、気候変動などの新たな課題への対応に向け、海外諸都市と交流し、先行事例や新技術の共有などにより世界の水事情向上に取り組んでいます。令和6年度も昨年度に引き続き、海外水道事業者等を対象として、漏水防止対策や水道水源林の保全等、環境負荷低減につながる取組についての研修を実施しました。

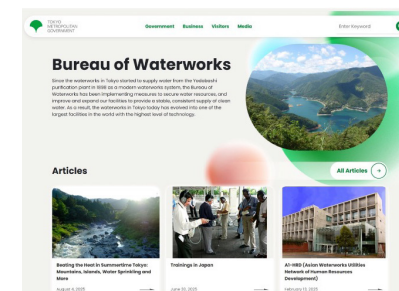
令和6年度にカナダのトロント市で開催されたIWA世界会議・展示会では、ビジネスフォーラムにおいてエネルギー管理や水資源の有効利用の視点で当局の取組を発表するとともに、展示ブースにおいて、局の技術やノウハウを発信しました。

海外向けホームページにおいて、水道局の環境施策をまとめた環境報告書等の取組を発信しています。

※東京都水道局と東京水道株式会社（政策連携団体）を指します。



IWA世界会議・展示会
ビジネスフォーラムの様子



海外向け当局ホームページ

海外向け当局ホームページはこちら

<https://www.english.metro.tokyo.lg.jp/directory-of-bureaus/waterworks>



令和6年度 取組実績

- 訪日した海外の研修生へ水源林保管理等の研修を実施
- 海外の研修生へ東京都水道局環境5か年計画（英語版）の配布

取組事項
11-4

事業者との連携

1 水道工事イメージアップコンクール

適切なお客さま対応や水道事業のPR、地域に配慮した積極的な環境対策を行うなど、水道工事のイメージアップにつながる取組を実施した事業者に対して表彰を行い、環境に対する意識啓発や積極的な取組を推進しています。令和6年度の応募総数は71件で、うち16件が受賞しました。受賞案件の中には、ソーラー電源による移動仮設事務所の設置や、再生可能エネルギーを100%使用するRE100電力の採用など様々な取組がありました。

2 建設工事における環境対策

(1) 建設機械の環境対策

水道局の発注する工事では、ディーゼルエンジン仕様の建設機械は、排出ガス対策型を使用すること、その燃料はJIS規格に適合した軽油を使用することを標準仕様書により義務付けています。

また、騒音・振動対策についても低騒音・低振動型の機械や工法を用いることなどにより関係法令を遵守するよう受注者の指導に努めています。

(2) 工事用車両による影響の軽減

浄水場や給水所の改築工事の際は、コンクリート塊や発生土の運搬のため、工事用車両による交通量の増加が見込まれます。周辺は、住宅地となっている場合が多いため、場内における工事用車両の待避所の設置や、通行時間の分散などにより、交通渋滞の抑制と工事用車両の集中を防ぎ、沿道の生活環境を悪化させないように配慮しています。

(3) 総合評価方式における環境への配慮の評価

発注する建設工事の一部について、価格のほかに技術力・技術実績等様々な側面から評価し落札者を決定する総合評価方式を導入しています。評価項目に「とうきょう森づくり貢献認証制度^{※1}」等の認証実績を加えることで、環境へ配慮した事業者が評価される仕組みにしています。

※1 森づくり活動の実施や、多摩産材を利用した企業や都民等の方々に対し、東京の森づくりへの貢献と、二酸化炭素吸収量及び二酸化炭素貯蔵量を認証する制度

3 道路掘削工事における環境対策

路上工事は、道路及び都市生活を支えるライフライン等の整備や維持管理にとって不可欠ですが、その一方で交通渋滞の要因の一つとなっています。そこで、水道局は東京都道路工事調整協議会（道路管理者、警視庁及び占用企業9者で構成された協議会）の構成員として、国道及び都道における路上工事の縮減に取り組んでいます。他工事との共同施工^{※2}の実施や現場条件を勘案した非開削工法の採用、年末・年始及び年度末や春・夏の行楽期などに工事抑制を実施することで路上工事の縮減に努めています。

※2 複数の工事が近接している場合、同一時期にまとめて施工すること

地域に配慮した環境対策の事例

事例1



ソーラー電源による移動仮設事務所

事例2



RE100電力の採用

都内における水道工事の施工場所と工期は水道局ホームページから確認することができます。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/koji/>



令和6年度 取組実績

水道工事イメージアップコンクール等の実施

取組事項 11-5

政策連携団体との連携

水道局では、政策連携団体である東京水道株式会社（以下「TW」という。）とともに、「東京水道グループ」として一体的事業運営体制の構築に取り組んできました。環境面においてもグループ内の連携を一層強化して取り組んでいます。

1 積極的な情報発信による政策連携団体社員への環境意識の啓発

TW向けに、環境意識の向上につながる情報を積極的にメールマガジン等で配信し、社員一人一人の環境意識の底上げを図っています。

2 連携した環境施策の推進

水道局は、コピー用紙、電気、水道使用量の抑制等のオフィス活動に伴う環境負荷の低減、ZEV（ゼロエミッションビークル）や電動バイクの導入等の環境施策にTWと連携して取り組んでいます。

また、TWが独自に設定している環境配慮の取組に関する目標と実績について、水道局と情報共有を行い、より実効性の高い環境施策の情報を発信しています。

令和 6 年度 取組実績

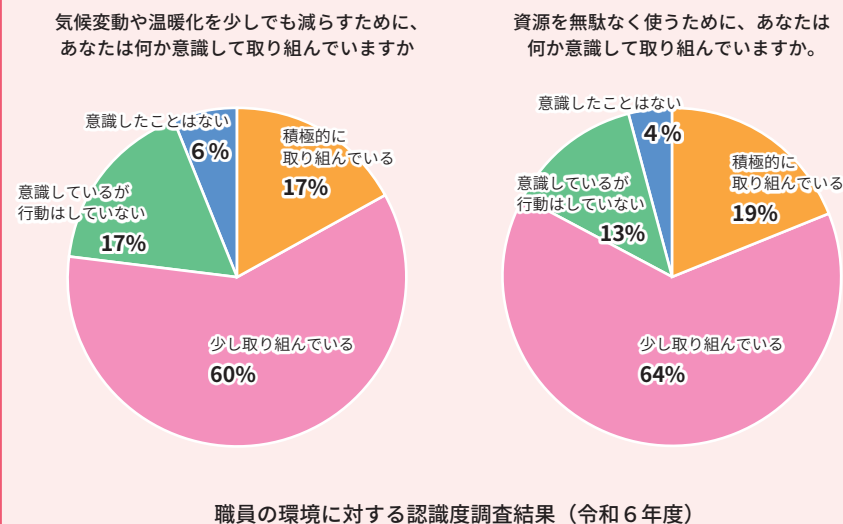
メールマガジンの配信、環境配慮行動への取組内容の情報共有等

取組事項 11-6

職員の環境意識の向上

全職員を対象に環境施策に関する研修を実施することで、職員一人一人の環境意識の醸成に取り組むとともに、職員の環境に対する認識度調査を行い、その集計結果をグラフ化し、周知しています。

また、環境をテーマとしたメールマガジンを定期的に発信したり、イントラネット上に、環境に関する最新のトピック等を定期的に掲載したりすることで、職員が環境情報に触れる機会を積極的に提供し、環境意識の向上を図っています。



令和 6 年度 取組実績

- 職員研修を実施
- 環境認識度チェックを実施
- メールマガジンを配信(12回／年)

環境監査

環境監査は、環境マネジメントシステムの各実施部署における環境負荷軽減に向けた取組の継続的改善に向け、環境 5 か年計画における行動計画の進捗状況及び環境関連法規制等の遵守状況並びに環境負荷低減に向けた取組の積極性を評価するとともに、優良事例や改善点等を集約し、全部署への周知を図ることを目的としています。

令和 6 年度は11月から12月にかけて環境監査を実施しました。局職員である主任環境監査員及び環境監査員12名で監査チームを組み、12か所を対象として実施しました。

令和 6 年度の監査結果		
指摘	指導	優良
0 件	2 件	9 件

※評価区分について
 ・「指摘」 是正が必要な事項
 ・「指導」 改善することが望ましい事項
 ・「優良」 取組の継続的改善や秀逸な取組が行われている事項

〈結果〉

環境マネジメントシステムはおおむね良好に運用されていることが確認されました。
 なお、監査の結果、産業廃棄物の保管方法の不備等、是正・改善が必要とされた事項については、手続に関する正しい情報を改めて共有するなど、改善に向けて取り組んでいます。

第三者評価

環境 5 か年計画に定められる推進の仕組みの適切性、計画が有効に運用されていること及び改善が必要な内容等について第三者から評価を受けることで、環境 5 か年計画の信頼性を高めるとともに、評価結果を取組事項や仕組みなどの見直しに生かしていきます。

環境 5 か年計画2020-2024では、計画期間の 4 年目である令和 5 年度に、運用の仕組み、体制、取組状況等に対し、東京都水道局環境マネジメントシステム運営基準への適合性、計画の有効性等の視点から第三者による評価を受けました。

評価の結果、環境マネジメントシステムの運営が適切に行われおり、計画が有効に活用されていると結論を得ました。

特に、計画の取組事項、目標達成状況については、工事や電力の入札不調、コロナ禍のイベント中止等により、年度によっては未達成の場合もあるものの、計画期間内で調整等を行い、最終年度である令和 6 年度の目標達成に向けて推進されていることが評価されました。

一方、廃棄物処理法やフロン排出抑制法等の法対応について、職員の理解を深めるための研修や周知方法等に工夫の余地があるとされたほか、効果的な進捗管理のためには、政策連携団体への委託営業所も含めた一体的な管理を行うのが望ましいといった課題も提示されました。

評価結果は環境 5 か年計画2025-2029の策定に反映し、活用しております。